



2025年2月10日

各 位

会社名 株式会社大気社
代表者名 代表取締役社長 長田 雅士
(コード番号 1979 東証プライム)
問合せ先 取締役専務執行役員経営企画本部長
中川 正徳
(TEL 03-5338-5052)
(URL [https://www. tai ki sha. co. jp/](https://www.tai ki sha. co. jp/))

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更のお知らせ

当社は、2025年2月10日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式の分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めるとともに、より幅広い層の投資家の皆さまに保有いただくことを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年3月31日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	33,582,009株
② 今回の分割により増加する株式数	33,582,009株
③ 株式分割後の発行済株式総数	67,164,018株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000株

(3)分割の日程

① 基準日公告日	2025年3月14日(金)
② 基準日	2025年3月31日(月)
③ 効力発生日	2025年4月1日(火)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日(火)をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2)変更の内容

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 1億株 とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 2億株 とする。

(3)変更の日程

定款変更の効力発生日 2025年4月1日(火)

4. その他

(1)資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2025年4月1日を効力発生日としておりますので、2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上